

## 離島市町村での効率的な輸送手段の好事例 2

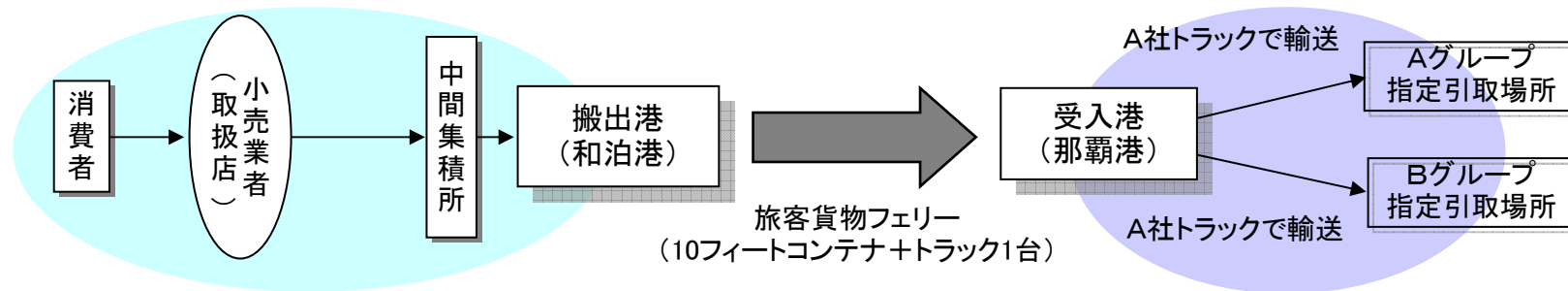
鹿児島県(沖永良部島)

### 1. 離島から排出される特定家庭用機器廃棄物(以下「廃棄物」という。)の回収・収集運搬ルート概要

・小売業者(取扱店)は、排出者から廃棄物を引き取り、中間集積所に自ら搬入して、収集運搬業者A社に引き渡す。  
 ・A社は、廃棄物を中間集積所で引き取り、中間集積所から本土の指定引取場所まで運搬する。  
 ・A社は、小売業者(取扱店)との委託契約に基づき、廃棄物に関する中間集積所の管理・運営及び当該廃棄物を中間集積所から指定引取場所までの輸送を一括して担っている。

### 2. 廃棄物の回収・収集運搬ルート

中間集積所への搬入	中間集積所の管理・運営	海上輸送の形態	指定引取場所までの陸送
原則として小売業者(取扱店)が自ら持ち込む	管理者:A社 保管方法:コンテナに保管 設置場所:港近くの自社敷地内	旅客貨物フェリー 複数の10フィートコンテナと A社のトラック1台+運転手が一緒に乗船する	複数のコンテナと一緒に乗船したトラックがコンテナを1基ずつトラックに積み込み、港と指定引取場所間を往復する



### 3. 収集運搬費用のコスト削減の工夫等

①海上輸送は輸送コストの低減を図るため鹿児島より輸送距離の短い沖縄の指定引取場所へ輸送している。  
 ②年1回の輸送により少頻度多量輸送を実現している(1回に16~20基のコンテナを輸送)。  
 ③受入港の那覇港から指定引取場所までのトラック輸送は他社に委託すると割高になるため、フェリーに乗船させた自社トラックで輸送している。

### 4. 義務外品の対応について

・島内の小売業者(取扱店)の多くが義務外品の受入に対応している。